

松戸市社会教育委員会議会議録

令和元年度第1回

令和元年度第1回 松戸市社会教育委員会議

○令和元年7月2日（火曜日）

○出席委員

福留委員長 山崎副委員長 齋藤委員 小熊委員 竹中委員 山口委員 森委員
神谷委員 三島委員

○欠席委員

大橋委員

○市側出席者

伊藤教育長 片田生涯学習部長 津川審議監 菊地教育企画課長
井之浦社会教育課長 橋本生涯学習推進課長 加藤スポーツ課長
向後市民会館長 白井図書館長 後藤戸定歴史館館長
堤博物館次長 若林青少年会館長
藤谷社会教育課長補佐 齊藤主幹 池田主任主事 荻村主事
中山生涯学習推進課長補佐

○次第

- 1 松戸市社会教育委員委嘱状交付式
- 2 教育長挨拶
- 3 職員紹介
- 4 議 事
 - (1) 社会教育関係団体に対する補助金について
 - (2) 平成30年度松戸市社会教育計画年度報告について
- 5 その他

◎松戸市社会教育委員委嘱状交付式

◎教育長挨拶

◎職員紹介

◎開 会

福留委員長 本日の会議は、松戸市情報公開条例に基づいて公開の対象になっております。本会議を公開してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局 本日の社会教育委員会議に1名の方から傍聴したいの旨の申し出がございます。

福留委員長 それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(傍聴人入室)

福留委員長 それでは、議事に入ります前に、第1回目の議事録の署名について、山口委員、森委員さんをお願いしたいと思います。

◎社会教育関係団体に対する補助金について

福留委員長 今日の議題は2つあります。1つ目は、社会教育関係団体に対する補助金について、2つ目は、平成30年度松戸市社会教育計画年度報告についてになります。限られている時間の中で、効率的に内容のある発言をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、議事の1番目、社会教育関係団体に対する補助金についてですが、今年度新たな委員が加わりましたところから、社会教育関係団体に対する補助金と、社会教育委員会議との関係について、これまで随分議論したところです。

事務局からご説明をお願いします。

井之浦社会教育課長 社会教育課、井之浦でございます。ご説明させていただきます。

それでは、社会教育関係団体に対する補助金交付にあたりましては、市の予算でございますので、その最終決定は市議会の議決を経てからということになりますが、社会教育法第13条の規定により、「地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の会議に意見を聞いて行わなければならない」という規定がございます。この規定に基づきまして、毎年この会議の議題として、委員の皆様の意見を聴取させていただいているものでございまして、昨年度より、当初予算の審査、議決を経て決定した補助金の報告と併せて、翌年度の予算編成に向けてあらかじめご意見をお伺いするよう見直したところでございます。

令和元年度の補助金の交付につきましては、既に決定しているものでございますが、本日は令和2年度の補助金についてご意見を賜りたいと思います。

また、補助金の資料につきましても、委員の皆様から、前年からの人数の推移がわかるものや、事業に対する補助金の収支の内訳の記載というご意見をいただいたところでございますので、本年度は資料の改良を図ったものでございます。補助金の内容の詳細につきましては、生涯学習推進課長から説明をさせていただきます。

福留委員長 ありがとうございます。これまでたくさん議論が出たところですが、前回までの見直しを図ったもので提案されているわけです。よろしくお願いします。

それでは、令和元年度の当初予算で決定した補助金のご報告と、それから、皆様から次年度に意見をいただければと思います。

まず最初に、説明をいただけますか。

橋本生涯学習推進課長 生涯学習推進課長の橋本でございます。ご説明させていただきます。

令和元年度の関係団体の補助金につきましては、添付資料1ページの一覧表のとおり決定したものでございます。なお、当補助金につきましては、先ほど資料7でお配りさせていただきました松戸市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づきまして、各団体が行う事業に対し交付をしているものでございます。

それでは、詳細につきましてご説明をさせていただきます。

まず、松戸史談会でございます。松戸史談会は、松戸市及びその周辺の歴史、民俗等の調査・研究を行い、住民の郷土愛、地域文化の向上を図ることを目的としています。補助対象事業につきましては、史跡めぐり事業と会誌発行事業でございます。

続きまして、松戸市文化団体連盟でございます。松戸市文化団体連盟は、各文化団体の相

互の親睦と連携を図る、芸術文化の普及に努め、もって松戸市の文化の振興に寄与することが目的でございます。補助対象事業につきましては、美術、展覧会等受賞者に対し表彰を行う表彰事業でございます。

続きまして、松戸市P T A連絡協議会でございます。松戸市P T A連絡協議会は、市内各単位P T Aの連絡を密にし、健全な発展に寄与するとともに、P T Aの民主的な運営を研究し、その普及に努める、また、家庭・学校・地域における教育の振興に協力するのが目的でございます。補助対象事業は、各種研修会開催事業及び広報紙発行事業でございます。

続きまして、松戸市音楽協会でございます。松戸市音楽協会につきましては、1点訂正がございます。5番の補助対象事業の内容のところの①(2)の合唱講習会の参加者でございますが、こちら「516名」となっておりますが、「61名」の誤りでございます。よろしくお願いいたします。

松戸市音楽協会は、松戸市民の手作り音楽会を開催し、芸術・文化の振興を図るとともに、各加盟団体の育成・援助、松戸市の音楽文化の向上を図るが目的でございます。補助対象事業につきましては、市民コンサートなどの主催事業や、連盟事業でございます。

次に、「小さな親切」運動松戸支部でございます。「小さな親切」運動松戸支部は、小さな親切運動の輪を広げ、明るい社会づくりに寄与することが目的でございます。補助対象事業につきましては、小さな親切作文公募の事業でございます。

続きまして、松戸市スカウト連絡協議会でございます。松戸市スカウト連絡協議会は、松戸市内におけるスカウト運動を推進し、人格・市民性・リーダーシップを習得させることにより、青少年の健全育成に取り組むとともに、その発展を図るが目的でございます。補助対象事業につきましては、各団員の助成事業と協議会主催事業でございます。

そして、最後に松戸市少年少女発明クラブでございます。松戸市少年少女発明クラブは、松戸市の次代を担う児童・生徒に科学技術に関する場を提供し、科学的な独創的発想に基づく創作活動を通して、発明・工夫の楽しさや、創作工夫する喜びを体得させることにより、創造性の豊かな人間形成を図るが目的でございます。補助対象事業につきましては、児童・生徒の学習支援の指導員謝礼に充ててございます。

以上でございます。

なお、昨年のこちらの会議におきまして、小熊委員から、交付要綱についてということ、事業内容の内訳的なもの、神谷委員からは、行事そのものの参加者数、数量を示してほしいというご意見を頂戴いたしました。そのことを踏まえ、今回の資料の様式に変更させていた

できました。よろしくお願いいたします。

福留委員長 ありがとうございます。今年度の補助金はこのとおりにになりました。ご質問や意見がありましたらご発言ください。

三島委員 今回の支出の内訳についてなんですが、松戸市音楽協会と、松戸市スカウト連絡協議会の支出の内訳を見ると、どちらも事業費とか実施費というような表現になっております。これでは、結局何に使ったのかというのはよくわからない費目になっていて、これでは内訳を書いたことにはならないのではないかと思います。もう少し具体的な費目で報告していただいて、そうでなかった場合は、そのように伝えておくべきだったのではないかと思います。

神谷委員 同様に、例えば松戸市のスカウト連絡協議会の場合、開催数は書いてあるけれども参加人数は書かれていないでしょう。

そもそも、ガールスカウトやボーイスカウトであれば、参加人数というのは一番重要な内容だと思います。なぜそういうことを申し上げるのかと言いますと、私の家の近くにボーイスカウトが使っている森があります。そこでやっている人数を見たら、10人以下、これで補助金が出ているのという話になってしまうわけです。やはり、やっている中身が書いてあったら、当然そこには人数が入ってこない。市民1人に対して、どれだけの税金を使っているのかという話です。指導者は何人出ているのか。その状態を見ても、誰が指導者かわからない。父兄なのか、指導者なのかという状況です。

やはり、従前この青少年活動というのが、昔は善意の人々によって善意で行われてきたことは、歴史的に見て明らかです。でも、今はそういう時代ではありません。NPOにしても、人数は出すというのが一般です。例えば、森の子ども館などでやっているNPOの活動は、利用者人数を確実に出さなければ、補助金が出ません。やはり、それに対してこれだけ大きな額が出ているにもかかわらず、40名のみでは、三島先生のお話があったように、事業をやっているというだけでは、通らない時代が来ていると言わざるを得ないと思います。

橋本生涯学習推進課長 ただいま、両委員から、具体的な事業内容及びスカウト連盟の具体的な参加者等につきまして、ご意見をいただきました。その点を踏まえ、今後こちらの団体に対しまして、来年度以降、できる限りの情報提供を求め、今回のこの場で反映できるよう努力してまいりたいと思っております。

森委員 P T A連絡協議会の支出について伺いたい旨がございます。広報紙発行事業費ということで、製作費が20万、印刷費・発送費が15万、消費税が5万で40万になっていますが、この製作費とは何でしょうか。また、印刷費・発送費というのは、費目は細かいですが、実際

にどのようにして製作、印刷したのか、腑に落ちないところがございます。例えば印刷事業者や出版社にお願いしたのであれば、この製作費と印刷費がどういう形でこの35万になってくるのか、また消費税5万というのが気になるところです。

橋本生涯学習推進課長 ただいまご指摘いただきましたこちらの中身につきまして、数字や資料を持ち合わせておりません。この点につきまして、今後の課題ということで持ち帰らせていただきたいと思います。

森委員 あと、できましたら、発行部数などもお知らせいただいてよろしいでしょうか。

福留委員長 新聞などを発行すると、そういうこともありますね。少し詳しく書いていただければ、今の問題は解決します。

山崎委員 元PTA連絡協議会におりましたので補足します。当時からすると、多分広報紙ゆうかりの製作に関しては、多少変わってきている可能性はありますが、以前は、原稿をこちらで揃えた上で、印刷屋に原稿を手渡して、版を起こしてもらった上で手直しをして、最終的には印刷をかけて、それを各学校経由で、会員である保護者に全部配るというやり方をしていました。

当時から総額ではこれくらいの金額だったとは思いますが、当時はその印刷屋の金額が大半を占めていました。ただ、今は皆さん多分パソコンを使って、そのほか自前でかなりの原稿を作られると思いますので、その辺がもしかしたら製作費のほうに反映されていて、印刷費はただ単にもらったデータを印刷するだけというように、少し変わってきているのではないかと多少類推することはあります。

発行部数は、たしか2万数千だったと思います。会員がそれくらいです。各市内の加盟している小学校、中学校の保護者がそれくらいの世帯数はいますので、それくらいは配っていると思います。また、たしか未加盟のPTAのない学校についても、最低限の部数についてはたしか配っていたと、PRも兼ねてということだったような気がします。

ですので、私もこの数字を見たときには、前と少し内訳が違っていたと思いますが、類推するに、多分そういうことは考えられるかと思います。ただし、現実にはわからないので、できれば、後日報告していただきたいです。

福留委員長 何かほかにありますか。

小熊委員 まず、先ほどご指摘あったように、事業補助金に対して事業費と書いても、何の説明にもなっていないというところは、私も同意見です。収支決算書、もしくは収支予算書のフォーマットの段階で、ほかの補助金とか協働事業含め、費目がそもそも大体決まって通常

予算を提出していただくことになっているかと思うのですが、まず、そこが自由書式になっているのか確認したいです。あと、今回の会議が始まる前に、資料として出す予定かを伺ったのは、収支決算書が出されているはずなので、1枚の収支決算書を各団体配っても8枚程度です。それをつけていただかない限りは、この補助金はそもそも適正に執行されているのかを判断する材料がないと思います。これはあくまで予算なので、予算が適切かどうかの判断はできますが、実際はどうかというのを判断する材料がないので、これだけだと、令和2年になって、これで賛成とは言いがたいという状況がまずあります。

もう一個確認ですが、PTA連絡協議会の事業としては真っ当なことをやられているのは、そこを批判するつもりはないのですが、事務局としてどのように確認しているのだろうかと思う部分がありました。支出50万のうち消費税が5万というのは、どう考えても10%です。上のほうは40万のうち5万になっていて、どう解釈してこの予算書を受理したのかをお伺いしたいところです。

10%なのは良いのですが、単純にこれ、今、上のほうだけ消費税が書かれているのですね、広報紙のほうだけ。全体で、ということなのですか。

要するに、団体から書類をいただいたときに、概念として整理して、理解した上で受け取っているのでしょうかということを確認させてください。

橋本生涯学習推進課長 先ほど小熊委員から、決算の決まった書式という話がございました。

書式については、任意のもので出しているため、明確な指定の様式での決算書にはなっていません。

それから、こちらの消費税の5万円という内訳につきしては、大変申しわけございません、私そこまで把握しておりませんでした。心からお詫び申し上げたいと思います。

福留委員長 よろしいですか。

小熊委員 それを受けての意見ですが、費目については、共通のものをご用意いただくほうが、我々としても決算を確認しやすいです。事務局としてもしっかりと把握しやすいのではないかと思います。市の各所で行われている助成金や委託事業は、費目が大体統一されておりますので、それを準用していただければいいのではないかと思います。

神谷委員 同じ補助金をもらっていて、NPOに対しては、ものすごくかたい縛りがあります。こういう書式で出さなければならない、このような形で決算してもらわないと困るというように。どうして、教育委員会だけが緩いのでしょうか。同じ市のフォーマットがあるわけですから、明確な形で疑義が生じないような予算、決算方式があると思います。

橋本生涯学習推進課長 確かに先ほど申し上げましたとおり、NPOの縛りに比べて、こちらの補助金が緩い点があったというのは、否定はできないと思っています。その辺の意見も踏まえ、来年度以降、より明確な形でお示しできるように、努力してまいりたいと考えています。

福留委員長 先ほど、ボーイスカウトの話がありましたけれども、聞いたところによると、ボーイスカウトとガールスカウトが一緒になってしまっているそうですね。子どもが足りないような実態があるようですね。私も小さいころボーイスカウトでしたからわかりますが、問題があるようです。だから、今後、今のような意見も出ますので、やはり補助金を出しただけではなく、たまには見て、指導し、しっかりやってくださいと言うのも必要だと思います。実態がわかると思うので。

今とても重要な意見をいただいていますから、これらを生かして、検討していただいて、次年度に生かしていただければと思いますが、まだ、ありますか。

小熊委員 令和2年の予算に向けて、この後どういったちょっとプロセスを踏むかというのを、次回のところでお示しいただきたいです。委員それぞれの意見があると思うのですが、私は今のところこの段階では判断ができないため賛同しかねるという判断になってしまいますので、どうするかをお考えいただきたい。

あと、福留委員長から先般からおっしゃっているように、社会教育全体が、今、すごく縛りというか、世の中の流れ的に風が冷たくなっている部分ありますので、そこをやはり、こんないいかげんなことをやっているからだめなのではないかと言われられないためにも、冠を正すための努力というの、我々もしていかなければいけないだろうという意味で、やはり社会教育委員会議として意見を申し上げる次第かなど。

もう一個、追加で申し上げますと、各団体、例えば史談会、少年少女発明クラブなどは、それぞれ会費を多分取られていると思います。参加費とか会費とか。それが、今補助金の収入の部分には載っていないというような状況がある。実際の事業費と組み合わせ、事業も補助金なので、会費は入っていないということであれば、それはそれなのですが、そこら辺の立てつけがどうなっているかについても整理いただいて、要するにどこまでが会の活動、どこからが事業の経費として、補助金として考えているのかというのをきっちり整理いただきたいと思います。

福留委員長 よろしいでしょうか。何かありますか。

片田生涯学習部長 少し補足します。多分、申請と最後の決定のときは、当然団体はいろいろ

な収入があるので、市の補助金だけでない。多分そういう予算の組み方を多分していると思うし。支出も、市の補助金以上に多分使っていますので、本来の団体からの報告には、そういうのも全部含めて出てきていると思います。役所でも、当然会計課とか審査を受けてお金を出しますので、当然正にお金を使っていると確認しないと、当然お金は払われていませんので、その辺は間違いなく先ほどいろいろな事業の細かいところも全部受けて、報告は補助金のほうで受けていると思います。その中から、補足ですけれども、その中から補助金に関する部分だけを引き抜いてしまっているのだからわかりづらいと思うのですが、今後全体像を見ていただいて、その辺を説明させていただく機会がいただければということです。

報告自体には、いろいろな収入がある中の市の補助金はその一部であって、支出のほうも、市の補助金以外の分も入った収入も今度は使われていますので、いろいろ細々したのが報告には出ていると思います。今回は、申しわけなかったのですが、その中の補助金の部分だけということで引き抜いてしまったので、わかりづらいのですけれども、この辺も踏まえて、次回しっかりと説明させていただければと思います。

福留委員長 よろしくお願ひします。

三島委員 今のご説明でも、それから、今までの定例のお話でも、承知をしているつもりではあるのですけれども、透明性であったり、説明責任であったりということ考えると、もう少し材料を増やす必要がある。

それと、もう一つ今の続きですけれども、補助金を交付する団体をどのように募集しているのか。募集していないのは知っているのですけれども。なぜ募集しないことにしているのか、今後もしなくていいのかということと、それと、何を基準に、誰がどのように判断して、この金額を出すことにしているのかということは、説明できるようにしておく必要があると思います。当然、説明したから良いのではなく、それに多くの人が賛同できるという内容であるべきだとは思うのですけれども、例年それがどうしてもない。いろいろな歴史的経緯で、みんな配慮さまざまあつてのことかとは思うのですけれども、それがずっとこのまま続いていっても良いのかというと、文句を言う人はいないから良いのだという理屈ではないとは思いますが、そろそろ透明性のあるものにしたほうが良いと思っています。

ですので、令和2年で資料をつくられるときには、できれば募集をしたほうが良いとは思いますが、募集できない、しないのであれば、納得のいく説明を添えた上で、その手続をしっかりとさせていただいたほうが良いと思います。

山口委員 同じようなお話になってしまうと思うのですけれども、やはり補助金をもらって

る方々が、何に使っているのかということもそうなのですけれども、時代の流れや、それから子どもたちの数や、そういったもので少しずつ変わってきていることもあるし、それから、努力もしてお金を減らせるようなこともあったりするので、前年度を踏襲するということが、ちょっとやっぱり難しい時代になったのではないかと考えていますので、団体の募集もそうですし、補助金の分配も、金額についてももう少し中身を見てみると、もしかすると、私たちが幼稚園のほうで補助金事業やっておりますけれども、合い見積を必ず取りなさいとか、そういうこと必ず言われますので、やはり工夫、検討されていったほうがよろしいと思います。

福留委員長 ありがとうございます。それでは、この辺で切りましょう。

小熊委員 意見表明はどうすればいいでしょうか。委員の意見として、どういう表明の仕方があるのか。

福留委員長 意見というか、もともと民間団体に金を出すというのはおかしいという考えがあったのです。憲法89条で、多分団体に補助金を出すことになったのは、国体みたいながあるので、だから、規定があるわけで、それでいっぱい広げているわけです。だから、どこの団体というわけでもいかない部分がある。だから、これは長い研究できているわけだと思いますけれども、良ければ一回それを勉強会したらいいと思いますよ。

最終的に補助金を出すということは、その団体が活動しやすいことが原則であって、我々がそれを締めつける話ではない。次のときに、説明しやすいように、皆さんが納得できれば良いわけです。

私も、こういうことをやってきたわけですが、やると、そのとおりに行くことはほとんどありません。団体をやっているとわかります。そのときの人数とか、人とかいろいろなことで、金も違って来たりします。それを今厳しい意見を言っていますけれども、担当は大変だけれども、一緒にやりながら、一緒に育っていくという気持ちでやるしかないのではないのでしょうか。

今の意見、大変厳しい意見がたくさん出ていますけれども、参考にさせていただいて、次年度に生かしてもらいたいです。我々はこれで決定することはできませんので、最終的には決定は議会で承認するわけです。でも、認められないという意見も出てくると思う。しかし、一応これをみんなで議論してみて、間違いなくだめだと思ったら、もう断固して反対しますけれども、今のところ、これでやってもらって、次回により説明しやすいようにしてもらったらどうかと思うのですが、いかがですか。

この1番目の(1)の社会教育、毎年この問題が出て、厳しい意見が出ているけれども、この辺で切らせていただいて、よろしいでしょうか。

山崎委員 多分、今のやりとりからしても、これ以上担当課に言っても、今日は何も出てこないと思います。今年度の日程とかの説明があると思いますが、今年度はその社会教育計画の策定のこともあり、私たち多分、例年よりも顔を合わせる機会が多いと思うのです。ですので、この場で賛成か反対かを多分ここで決める場ではないので、私たちの意見は、全部そちらのほうで引き取ってもらった上で、経過報告と追加報告も含めて、今後、少しずつ時間をとりながら、この件については、次年度に間に合うように何とか改良して、私たちがわかるような資料を出してもらうように、こちらからも働きかけていくということで、今日のところは収めてもらっても良いのではないかと思います。

(「賛成です」の声あり)

福留委員長 こういう意見が出ているということは、「団体に伝えておけば良い」です。よろしいですか。

齋藤委員 一個だけよろしいですか。

福留委員長 はい、どうぞ。

齋藤委員 補助対象事業なんですけれども、教育にかかわるものには支出できないことになっていると思うのですが、スカウトの夏キャンプなどが抵触しないか気になりました。大丈夫でしょうか。

橋本生涯学習推進課長 そちらについては、憲法89条の教育の事業には該当しないものと認識しております。

齋藤委員 わかりました。以上です。

福留委員長 よろしいですか。それでは、ありがとうございました。

◎平成30年度松戸市社会教育計画年度報告について

福留委員長 今度は議事の2番目に行きましょうか。

平成30年度の社会教育計画の報告をお願いしたいと思います。事務局、お願いします。

井之浦社会教育課長 それでは、社会教育計画の評価報告について、社会教育課長の井之浦からご説明をさせていただきます。

松戸市社会教育計画は、平成27年から令和2年度までの6年間の計画となっております、

毎年度評価を行っているところでございます。平成30年度分の評価につきまして取りまとめいたしましたので、この場をおかりいたしまして、ご報告させていただきます。

まず、報告書、表紙裏をごらんください。

計画は4つの基本目標と16の施策で構成されております。それらにひもづけられて、現在は64事業、延べ90事業担当課が設定されているところでございます。各事業の進捗管理につきましては、毎年P D C Aサイクルに基づきまして、評価をさせていただいております。報告書の中では、1ページを参考に見ていただきますと、事業内容がP l a n、年度の実施状況をD o、A B Cの定性評価がC h e c k、次年度の方向性がA c t i o nということで記載してございます。

なお、C h e c kのA B Cについてでございますが、表右上に記載のとおり、Aは施策の目標を推進できたと、Bは施策についておおむね順調に推進している、Cについては施策について進捗はおくれている、または未実施となっているというような評価になってございます。

また、昨年度の会議の中で、前年度との比較ができるよう人数等の記載のご意見もございました。そこで、実施状況案の中に記載させていただきました。なお、各事業の詳細がわかるように、参考資料として、令和元年度松戸の教育という冊子を事前にお配りさせていただきました。

では、各事業について説明させていただきますが、事業が多岐にわたりますので、基本目標ごとに区切って説明と質疑応答という形でやらせていただきたいと思います。

まず、「基本目標Ⅰ 市民の多様なニーズに応え、地域の課題や歴史・文化・伝統に気付く学習機会の充実」についてでございます。施策は6つございまして、1ページから19ページまでとなります。

1ページ、施策（1）地域の特色の活用や課題解決に資する学習機会の提供と専門的職員の資質の向上、適正な配置につきましては、学習機会提供事業を含め4事業を延べ9課が事業担当をしております。1ページ上段総合評価では、A評価が55.6%、B評価が44.4%でございます。市民を対象とした学習機会等は目標どおり推進できておりますが、専門的職員の資質向上及び適正配置につきましては、課題がまだ残るという状況でございます。

次に6ページ、施策（2）労働者や学生などのライフスタイルに対応した学習機会の提供についてでございます。こちらは2事業、延べ2担当課を設定しております。A評価が50%、B評価が50%となっております。

続きまして、8ページ、施策（3）障がい者や高齢者、介護中、育児中など学習に参加しにくい人への支援についてでございます。こちらは4事業、延べ4担当課を設定しております、A評価100%でございます。図書の施設巡回サービスや宅配サービスのほか、生涯学習推進課主催の講座や講演会等を対象者に応じて開催してまいりました。

次に11ページ、施策（4）松戸の歴史・文化・伝統を学習する活動の推進についてでございます。こちらは7事業、延べ7担当課を設定しておりますが、1事業につきましては、事業が完了しておりますので、評価は7事業となります。A評価は71.4%、B評価が28.6%となり、7事業のうち5事業が、A評価でございました。博物館や戸定歴史館の観覧者数が増えたものによるものです。歴史・文化・芸術の分野でもありますことから、今後もさらなる調査研究を推進し、市民の参加・来場者を増やしてまいりたいと思います。

次に16ページ、施策の（5）人間としての尊厳を大切にした多文化共生の学習機会の提供についてでございます。こちらは3事業、延べ3課で評価を行い、A評価100%となっております。生涯学習推進課において、多文化共生を含めた人権問題にかかわる講座等を実施いたしました。

最後に18ページ、施策（6）市内各大学や民間団体などと連携した学習機会の提供につきましては2事業、延べ3課を設定しております。A評価66.7%、B評価33.3%でございます。B評価の1事業は、美術関連の企画展でございますが、こちら、初めて大学と連携し、開催いたしました。2事業につきましては、順調に進んでいるものと認識してございます。

以上、「基本目標Ⅰ 市民の多様なニーズに応え、地域の課題や歴史・文化・伝統に気付く学習機会の充実」についての評価でございますが、総括いたしますと、22事業、延べ28担当課に対しまして、A評価が71.4%、B評価が28.6%となっております。委員の皆様、ご意見のほうよろしくお願いたします。

以上でございます。

福留委員長 4つの基本目標の1つ目の説明がをりました。質問がありましたら、まず言うていただきましょう。ご意見等がありましたらどうぞ。

神谷委員 この評価、A B Cの評価をつけていらっしゃる方は、どういう方がおつけになっているのでしょうか。一般的には、教育評価の場合というのは、第三者委員会があって、その人々が皆さんの事業を見て、評価基準というのをつけるというのが一般的ですけれども、いかがでしょうか。

井之浦社会教育課長 この社会教育計画を実際に最初に作ったときは、社会教育という特性上、

定量的な目標設定が非常に難しい、定性的な評価になるというような中で、明確な評価基準を作らないという形での計画の策定であったと聞き及んでおります。その後、やはりそうはいつでも、計画の進捗については、しっかりとした評価がなされなければ、計画の進捗管理ができないだろうというような委員の皆様のご意見をもとに、その翌年度から評価をするというような形で、評価、P D C Aサイクルに基づく評価を実施したということでございます。

そのような段階を経た中で、計画について第三者委員会で評価をかけるという、まさに神谷委員のおっしゃることも重々理解できますし、できればそのほうが良いのだろうという気もいたしますが、今回この期の目標の数値に関しては、あくまで事業の前年からの比較による自己評価でございます。それで、皆様にこういう形でご提案をさせていただいております。

今回の第一次計画においては、このままやらせていただこうと思っております。今、神谷委員のおっしゃったようなことは、第二次計画を作る際の評価指針というような中で、何とか検討できたらと考えております。

神谷委員 ありがとうございます。今の最後のお答えがいただけたので、私は満足です。

要は、やはり自己評価では、P D C Aというのはしっかりと評価できない。一般的にいいますと、ずっと同じ評価になりかねない。ですから、そういったものを次の高次元の目標に向かって、こういうところ変えたら良いではないかというような意見を求める。言ってみれば、評価事業をちゃんとしてくれるような人々に委ねていくということが、開かれた、言ってみればサイクル評価だというふうに私は思います。ぜひ、ご検討いただきたい。

井之浦社会教育課長 ありがとうございます。

福留委員長 ありがとうございました。

ほかにありますか。

どうぞ。

小熊委員 小熊です。

まず、2点あるのですが、1点が図書館と戸定歴史館のところの4ページ、5ページのところなのですが、どちらも人手が余りないとおっしゃっていて、いや、我々社会教育委員の立場としては、ぜひ改善して、教育の質を向上したいというところなので、皆さん応援したいという意図であえて言いますけれども、この人手不足のところに対して、どういった方策がとれるのか。それがこの委員会でもう応援できるかも含めてですけれども、1つちょっと。足りないという状況から、どういうふうにちゃんともとに戻していくかというところを伺いたいと思って。

もう一点ですけれども、7ページの生涯学習推進課のところなのですが、昨年度AからB評価になっていて、講座数が半分以下になっている状況があるかと思います。こちら、今はこの目的が、学習機会の充実というところの大目標に対して、講座数が半分以下というところですので、これはどういった事情があってこうなったのかというところをお伺いしたいという2点です。

福留委員長 よろしいですか。今の。

はい、どうぞ。

井之浦社会教育課長 まず、全体的な話で私から少しご説明というか、言いわけさせていただきましても。当然、そのマンパワーの不足というのは、我々社会教育部も、教育委員会だけではなく、松戸市役所全体の課題でございます。実際に、いろんな松戸市において、社会情勢の変化により、市民ニーズも多様になってきている中、仕事は人口減少するのと反比例して、仕事はどんどん増えていくというような状況でございますので、そういった中で、私たちのこの社会教育部の関係各課でも、新しい今の社会情勢に合った事業を展開するに当たっては、やはりマンパワーの不足というものも出てくるところがございます。

それについては、組織の問題ですが、人事課とかそういう総務部門と機会があるごとにお話をさせていただいて、できるだけそういった専門職の方の採用であったり、そういったマンパワーの確保についてお願いしているところではございます。

ただ、その部門としましても、教育委員会やこの社会教育部だけではございません。全体の中でバランスを考えて、採用というような形で動いているところがございますので、我々としても、できるだけ交渉の席にはついてお願いはしているところではございますが、なかなか私どもの理想とする状況には至っていないということで、課題としてここに載せさせていただいておるところでございます。

白井図書館長 図書館です。

図書館の専門職たる司書の絶対数が足りない状況が続いているということでございまして、今年度は29名中9名が司書資格保有者、昨年度は10名でございました。松戸市の場合、専門職として司書を採用していないので、普通の事務職と同じように人事ローテーションで3年から5年で異動するということになっております。現在、松戸市の司書は、9名のうち過半数（5名）が新採で入った司書でございまして、スキルのアップに時間がかかるという状況になっております。

司書育成の対策といたしましては、昨年から司書の資格取得講座の予算がつきまして、本

人の希望により年に1人資格を持っていない職員が司書の講習に夏休み期間行きまして、資格を取れるようになっております。今年の9名は、夏以降には10名になるということでございます。

さらに、人事課に毎年人員要求をさせていただきまして、私どもとしても、司書の資格を持っている人を採用してほしい、持っている人がほかに部署にいるのであれば、ぜひ図書館を希望している方がいらっしゃったら、来ていただきたいということを要求しているところでございます。

以上です。

福留委員長 何かありますか。

はい、どうぞ。

森委員 森でございます。

本当に図書館の司書というのは、専門職ですのでぜひ必要ですね。ぜひ増やしていただきたいと思います。

私、20年以上前から公民館、生涯学習推進課の講座にずっと出させていただいておまして、スタッフが足りなくなったというのは、肌で感じております。何年か前から、いろいろな松戸で開催される講座には、1人ぐらしか公民館のほうからお出になることができなくなって、大変そうだなというのは、端から見て思っておりました。ただ、そのころから、講座生の中からサポーターを呼びかけて、例えば受付をおねがいするようになり、ほとんどの講座で、特に市民大学講座とか、生涯学習の創年講座とか、そういうサポーターの方たちの力というの、かなり大きいのではないかと感じております。

そこで、伺いたいのですが、今、そのサポーターの方たち自体も減っているのでしょうか。ボランティアにスタッフが足りないから、何でもボランティアにお願いしようという、そういう安直なものではないと思いますが、でも、受講生のボランティアであるとか、そういうサポーターの力に頼っているところは現実的であった。でも、今実際にサポーター自体も足りなくなっているのかなというのが、1つ伺いたいところでございます。

それから、あともう一つ、戸定館、博物館、こちらの学芸員は、本当にいわゆるボランティアに頼れるものでもなく、やはり学芸員というのが必要だと思います。今松戸の市立図書館、たくさんおいでになりますけれども、戸定館は今本当にお一人で週に3回だけですよ。そうした中で、実際に小学生が授業の一環として来て、解説などを求めたときに、実際に対応できるものであろうか。これに関しては、やっぱり近々に対応できるようにしていただきたい

いなとは思っております。

以上、2点でございます。

井之浦社会教育課長 まず、最初に小熊さん委員さんのほうの……。

小熊委員 その後で大丈夫です。

井之浦社会教育課長 今のご意見で、我々としましても、そういう正規の人間を確保できないで減っていくという中で、今言ったサポーター制度であったり、そういったものの取り入れた事業の運用というものを今後も研究させていただきたいと思います。

森委員 ごめんさない。そのサポーター自体が足りなくっているのですか。森でございます。

実際にそういうふうにお手伝いをしてくださる受講生自体が、足りなくなっているのですか。

橋本生涯学習推進課長 先ほど、小熊委員さんのほうから、まず、その成人講座、学習機会、講座の数が減っているというような理由につきまして、ご質問でございました。そちらのほうからお答えしたいと思います。

確かに、表を見まして、平成30年度は、講座数が確かに減少したということが数字のとおりでございます。これにつきましては、理由があって、簡単に申し上げますと、先ほど社会教育課長のほうから、マンパワーというのがございました。講座担当の職員、私ども十数名おりますが、その中で4人ほど産休に入った関係で、当初、実際のマンパワーが不足したということが正直でございます。それから、私ども市民の皆様と協働、市民自主企画講座というのが開催させていただいております。こちらにつきましては、生涯学習推進課の職員とかつて学習ボランティアみたいな形で活動していた方が共同で主催する講座なのですが、こちらの講座につきましては、今では30を超える団体がございまして、この各30の講座にそれぞれ担当職員が自主企画講座を行うためについてでございます。そうした観点で、そちらのほうに先ほどの産休と育休と、そちらのほうに人間がとられてしまった関係で、昨年度の講座回数につきましては、減少してしまったということがございました。

理由につきましては、以上です。

今年度につきましては、講座の回数というのは、やはり私どもの基本的な事業というかメインとなる部分でございますので、昨年のことを念頭において、生かしてまいりたいなというふうに考えてございます。

福留委員長 竹中委員どうぞ。

竹中委員竹中です。生涯学習推進課のほうにお聞きしたいのですけれども、学校関係ですので、

家庭教育学級のことでもちょっとお聞きしたいと思います。

私も4年間ほど推進課のほうで働かせていただきました。そのときも、家庭教育学級の成立がなかなか難しい学校が2校ほどありました。何とか運営できるように、学校のほうに働きかけに行ったりしたのですが、その後、うまく設置しているのか、少し心配なところがありまして、その辺をお聞きしたいなと思います。

福留委員長 どうぞ。

橋本生涯学習推進課長 生涯学習推進課長です。

委員さんご指摘のとおり、家庭教育学級、松戸市の場合、小学校につきましては、全校設置をさせていただいているところではあります。委員さんがされているところも、本当に問題はあったのだと思いますけれども、現在も確かにそういった開級というか、開講できないというようなそういった可能性がある学校も、確かに今年度ございました。そういったところもあるのですが、私どもとしては、やはり各学校区に家庭教育学級を設置したいという思いの中から、社会福祉指導員さん、担当職員、または学校の校長先生、教頭先生と連携を図りまして、今年度も全校で開設できるような運びになりました。

ただ、状況的には、やはり年々多様な価値観の方、やはり共働きの方多いでございますので、開級につきましては、非常に難しいという現状があるのは、否定はできないかなと思っております。

竹中委員 ありがとうございます。

福留委員長 何かありますか、まだIの問題で。

神谷委員 青少年会館さんの事業について伺いたいんですね。

青少年会館さんの事業、先日も新しい講座についての広報にいっぱい載っています。拝見しますと、いわゆる青少年会館の本来の目的は、講座を開くことが目的では、私はないと思っています。やはり、そこが居場所になっている子どもたちの、それが重要だと思います。それを拝見しますと、評価がAになっていますから、人数が来ているように講座のほうで見えているからいいのだと言われたら、それは違うだろうと。子どもたちの本当の居場所として、機能しているのか。私、何度か拝見させていただいているのですが、ロビーしかない。その奥のお部屋、例えば片づけをすれば使えるエリアがあるのだけれども、そういうことについては、あんまり力を入れていない。これじゃ、一般的に出かける青少年の、特に中高生が利用する利用スタイルにはなっていないと思うのですが、これはもう毎年私申し上げていることですが、改善が図られていない。講座だけ増えて、利用者が増えているように見える。

これは、いかが考えていらっしゃるのか。将来構想的なことも含めて、せっかくジェイワールドが行っても、日常に子どもたちが来るような状態にないから、結局その日だけNPOが協力しても、子どもたちが集まらない。これ、当然なことだと私は思うのですが、その辺のご努力はいかがなのでしょう。やっぱりマンパワーの不足で、そこは難しいということなのでしょう。

橋本生涯学習推進課長 神谷先生のご質問というのは、これは9ページの。

神谷委員 そうです。

橋本生涯学習推進課長 9ページの青少年活動支援事業のところ。

神谷委員 そうですね。

福留委員長 これはあれかな、2番目の基本目標Ⅱに当たりますね。2の20ページから34ページになりますよろしいですか。どうぞお願いします。

井之浦社会教育課長 それでは、「基本目標Ⅱ 市民を惹きつけ、広く行き渡る情報提供・相談」について説明いたします。20ページから34ページまでとなります。施策は3つございます。

まず20ページ、施策（1）情報の周知、情報を得る方策への配慮についてでございます。こちらは5事業、延べ16担当課を設定しております。A評価68.8%、B評価31.2%でございます。各課主催の事業を周知する広報活動や、社会教育団体を初めとする市民団体の事業周知への支援につきまして、おおむね推進できているようでございます。

次に29ページ、施策（2）ICTと活用した情報提供の促進についてでございます。3事業、3課を設定しております。こちらは、社会教育団体等に係る情報提供、図書館の蔵書情報・資料の予約や貸出状況の照会、デジタル美術館の運営を行う事業でございます。A評価は66.7%、B評価は33.3%でございます。

次に31ページ、施策（3）学習相談体制の充実についてでございます。3事業、延べ7担当課を設定してございます。相談体制ということでは、情報提供や講座等を通じた相談を各課の状況に応じて実施しておりまして、A評価は57.1%、B評価は42.9%となっております。

以上、「基本目標Ⅱ 市民を惹きつけ、広く行き渡る情報提供・相談」についてでございます。総括いたしますと、11事業、延べ26担当課の設定に対しまして、A評価が65.4%、B評価が34.6%でございます。よろしく願いいたします。

福留委員長 ありがとうございます。

基本目標のⅡ「市民を惹きつけ、広く行き渡る情報提供・相談」という項目であります、その件について、今の質問やあるいは気になるところがありましたら、どうぞご発言ください。はい、どうぞ。

小熊委員 小熊です。

25ページ、行事開催に伴うポスター掲示、教育企画課さんですけれども、こちら、CからBに評価は向上していますが、実際の講演件数と、あと、ポスター、チラシの掲出件数は減っているというところで、どういった判断基準で、これがCからBにつけられたというところをお伺いしたいなと思います。

福留委員長 いいですか。

菊地教育企画課長 教育企画課長でございます。

講演件数、申請件数は減ってはいるのですが、実施状況ということで、今までですと、張れるところに張ってもらえたらというような、どちらかという、ちょっと施設側の事情を勘案してというか、さまざまありまして、各施設、支所だとか、いろいろなところに張ってほしいというところで、皆さん、ポスターとかいっぱい張ってあるところに、どうやって張っていただくかと。これは、こちらのほうは今までは一応依頼をして、張っていただければというような、ちょっと所属的に部分もありましたけれども、前回、委員の皆様からご意見いただいて、そういうところを何とかこういうものを張ってもらう、積極的なプッシュをしていただきたいみたいなご意見をいただきましたので、実際に依頼の件数は減っていますが、そういった中で、じゃ、このスペースは何とか使わせてもらえないかとか、こちらのほうも強くお願いをしながら、何とかポスター掲示の場所を確保していただくと、そういうような努力をやっていただいたというところで、評価少し上がったというところで、件数の数字だけではなくて、そういったこちら側の意識というか、その辺諸事情も含めて、意識の改革をさせていただいたというところで、評価を上げさせていただいたと、そういうふうに私のほうは認識しております。

小熊委員 ぜひ、そのあたり実施状況を、そういったところがあったのであれば書いておいていただくと、実際には件数減っていますが、こういったこと課として努力していますというのは、今のお話で理解はできましたので。引き続き、そういった情報提供に努めていただければと思います。

井之浦社会教育課長 社会教育課長。

福留委員長 課長、どうぞ。

井之浦社会教育課長 今回の教育企画課長のご説明につけ加えさせていただきますが、基本的には、今までそういったポスター等の申請があって、掲示をする場合、教育企画課さんとしては、今、課長が申し上げたように、自課対策で何とか探す場所を探して、あいているところ、例えば庁舎のここがあいているとか、そういった形でやっていた、C評価でございましたが、30年度は社会教育施設、社会教育課を初めとした市民会館であったり、博物館であったり、戸定館であったり、関連して張って、効果があると思われるような施設には、積極的に私ども社会教育部門の関係課も教育企画課からの依頼を受けて、張るようにしています。

ポスターやチラシというのは、講演をする件数もあります、申請件数もありますので、先ほどの話とちょっとかぶるのですけれども、件数が多ければ評価が良いというものでもないのかなというふうに思っております。ぜひこういう事業をやりたいという思いで来た市民の皆様その思いに、できるだけ応えられるような体制をこの教育委員会の内部で整えたと、整えつつあるというところでB評価をさせていただいております。

ですので、私どもの社会教育課のほうも、そういった意味では、3年間件数にしてはでっこみひっこみありますが、B評価ということで。

あと、もう一方、講演事業とかそういうのに限らず、そういった活動団体のために張れたらいいのですが、物理的なスペースの限界というのがありますので、そこはどうしてもやっぱり講演団体であったり、社会教育登録団体というのが優先されてしまうという現状、はがゆい現状でございますが、そういうことでこの事業に関連する教育企画課と社会教育課のほうで、B評価ということでさせていただいております。

以上でございます。

福留委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

山崎委員 山崎です。

ポスターに関しては、私も市民センターのほうにかなり頻繁に顔を出すので、いろんな市内の施設の掲示状況というのは、よく見ているほうですが、はっきりいって、いろんな団体さんから、いろいろな行事、あるいはご案内のポスターなり掲示物が、本当にたくさんあって、大きな市がどんと前に出るような大きなポスターの上に、こういうふうに重ねて張りつけているような状況があります。

本来であれば、やはり限られたスペースですので、一般的に大きくPRする大きなポスターと別に、例えばA4サイズならA4サイズ、B4サイズならB4サイズというふうに、規

格をある程度、教育委員会だけじゃなくて、市長部局のほうとも意見交換をしながら、ある程度限られたスペースにたくさんの情報がうまく張り出せるように、ポスター規格についてある程度少し、もう少し何か規格というか、基準みたいなのをすり合わせができると、もう少しきれいに張れるのかなとか、こうやって剥がしてめくるようなことをするのかなどというふうにも、思わなくはないです。大きくPRするポスターと、狭いところに最低情報として張るポスターと、行事が大きくなればなるほど、多分その辺はサイズを変えて作成することもできるのではないかなという気がするので、その辺を市長部局のほうと教育委員会の企画課さんとで、少し意見のすり合わせというか、もう少し何とかならないですかねという話をしてもらえると、多少いいのかなと。

ただし、ここ数年に比べると、去年の後半ぐらいからは、多少何とかポスターサイズが少し小さ目のものが増えてきたのか、余りひどい張り方をされるケースが少し減ってきているように私は思いますので、企画課さんのほうでしているように、流れの統一とともに、サイズのほうについて、これじゃ、ちょっと張るところがないみたいなことをお話されているのかなというふうな気もしなくはなかったです。

今後について、多少期待するところはあるので、引き続きご検討いただけたらというふうには思います。

以上です。

福留委員長 それでは、今度Ⅲにあって、いきますか。

基本目標Ⅲのほうに移りましょうか。

小熊委員 ちょっとⅡで1個いいですか。Ⅱのところ。小熊です。

まつどまなびいネットのところで確認なのですが、これ、B評価で順調に推移しているとなっておりますが、実際のところの登録団体数とか閲覧数についての情報がまだ、一切載っていない中での判断をしなければいけないという、少なくとも私がこれを見てBかどうかというのはジャッジできないところがあるので、今載せるのは難しいにしても、次年度、次年度はそういった数値情報載せていただくことを期待します。

福留委員長 よろしいですか。どうぞ。

橋本生涯学習推進課長 生涯学習推進課長です。

まなびいネットにつきましては、一昨年、青少年団体、スポーツ団体等もこちらの団体情報の中に入れてさせていただくことによりまして、検索数が非常に伸びておるところでございます。数字については、これは明記おりませんので、そういったところはずいぶん来年度以降は、

こちらに反映させていただきたいなと思っています。

以上です。

福留委員長 引き続きⅢに、基本目標Ⅲを入ります。

井之浦社会教育課長 「基本目標Ⅲ 学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくり」についてでございます。35ページから50ページまでとなります。施策は3つございます。

35ページ、施策（1）地域の人材を発掘・育成し、活動を支援するシステムづくりについてでございます。6事業、延べ6担当課を設定してございます。事業方法といたしましては、講座の開催であったり、場の提供であったり、補助金であったりなど、対象に応じてさまざまな支援させていただきました。A評価100%でございます。

次に39ページ、施策（2）施設の整備及び施設の連携や施設機能の活用方法の周知などによる利用促進についてでございます。13事業、延べ15担当課を設定してございます。こちらは、各種教育施設の整備状況や利用者数の評価のほか、地域の居場所づくり等に関するものでございまして、A評価46.7%、B評価53.3%となっております。どこの施設も老朽化してきておりますが、市民の皆様 safely に利用していただけるよう各課努力しているところでございます。

次に47ページ、施策（3）学習意欲を喚起し、自己実現を実感できるステージへの誘導についてでございます。こちらは6事業、延べ6担当課を設定しております。学習したことを次なるステップに生かすための講座や、発表機会を支援する事業などとなっております。A評価83.3%、B評価16.7%と、前年度と同様で事業はおおむね順調に推進していると感じてございます。

以上、「基本目標Ⅲ 学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくり」についてございましたが、総括いたしますと、25事業、延べ28担当課の設定に対しまして、A評価は66.7%、B評価が33.3%でございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

福留委員長 質問があったら。

はい、どうぞ。

神谷委員 神谷でございます。

40ページ、実際には後で出てくる56ページとも絡んでくるのですが、青少年会館のいわゆる予約状況、インターネットの施設予約を導入したということは、確かに喜ばしいことかもしれない。しかし、一般的にインターネットを利用して予約をするということは、例えば

何歳ぐらいまでの人が利用しているのでしょうか。青少年会館本来の利用対象ということで考えたら、午前中は老人の人たちのグループが使おうが、婦人グループが使おうが、それはあいている時間、良いと思うのですね。しかし、子どもたちが来たときに、そこは予約していないと使えないのだよ。結果的に、あのロビーしか使えないというようなスタンスでは、それで利用者が増えたからA評価だと言われてしまうと、このB、B、Aというのは、一体どんな年齢層、8万6,275人が利用している、さらに分館のほうも1万7,080人が利用している、年齢分布は一体どうなっているのだというのが、前から私は、青少年会館ですよというお話を申し上げているのですが、いかがでなんでしょうか。

若林青少年会館長 青少年会館長です。

すみません、細かい年齢層は、ちょっと今日手元に資料がないのですが、実際に平日の昼間につきましては、年齢の高い方の利用がほとんどでございます。ただ、放課後ですとか、特に土日につきましては、小学生とかが中心となったサークルですとか、あと、若い方、特に音楽関係ですけれども、そういった団体さんの利用が多くて、あと、インターネットの予約につきましても、こういった青少年の団体さんは3カ月前から予約ができます。青少年の団体さん、特に定期的に利用している団体さんは、3カ月前に予約を入れます。あいているところについて、2カ月前から一般予約、大人の方の団体が予約を入れておりますので、まずは青少年の団体さんが優先的に利用しているという状況でございます。

それから、あと放課後なのですけれども、そういった団体に属さない子たちが、特に近所のお子さんたちですけれども、毎日、ほぼ毎日ですね、放課後青少年会館のロビーとか、談話室などでおしゃべりをしながら宿題をしたり、お友達とゲームをする光景が見られます。それから、夏休みにつきましては、共同事業でございますけれども、こういった予約とか、あるいは講座の申し込みをしていない子が来ても、バドミントンとかバレーボールとか、あるいは工作などができるように事業を組んでおまして、それはもう今年で3年目となりますけれども、それも今回の広報に載っていないのですが、次回、7月15日号にそういったプログラムも載せる予定であります。今、その最終調整をしているところでございまして、普段、青少年会館を利用している大人の団体さん、そういった団体さんも青少年の団体さんも、自分たちが普段やっていることを、そういうふうに来た子どもたちと一緒に教えてもらって、子どもたち、例えば卓球とかバレーボールを教えてもらって一緒に遊ぶとか、空手とかダンスなどですね、近隣の大学の、流経大学とかそういったところからも協力をいただきまして、大学生がそういった小・中学生に、自分たちが普段やっているサークル活動を一緒

に教えるとか、そういったことも今検討してございまして、それは7月15日号に掲載されますので、ごらんいただければと思います。

神谷委員 ぜひ自由利用の子どもたちの放課後の、いってみれば居場所、これがやっぱりメインだということをしかり踏まえていただきたいと思うのですね。でも、団体が会費を払って自分たちで借りられるところというのはあるわけですよ。だから、そういったものと、やっぱり青少年会館が本来持っている目標ですね、古い実は青少年会館の目標というのが私の手元にもいただいて、とってあります。それを拝見すると、子どもたちのやっぱり居場所、これがメインだと。講座物というのは、その後についてくるものというふうに私は理解している。きっかけづくりにすぎない。やはりそここのところをちょっと踏み改めないと、少し本末転倒かなということで、年齢別のしっかりしたものを、それをぜひ統計的にここにはお示しをいただけたらなというふうに思います。

若林青少年会館長 はい、承知いたしました。

福留委員長 この基本目標のⅢは、社会教育の学習成果が活かされていないというのが、長い間我が国の社会教育の課題だったわけです。平成11年には、市議会で学習成果を幅広く生かすという答申したのはそのためで、つまり学びっ放しが多過ぎやしないか。だから、こういうためにどういう仕組みをつくったか、どういうふうに動いているかって、これは少し考えていただければ、これからちょっと評価が違ってくるかもしれない。

結局この目標は、基本目標は何なのかという、ちゃんと我々が理解しないと話にならない。要するに我が国全体の社会教育の課題のわけです。それでどうするか。それで、今後は余りにも学びっ放しが多いので、これをどう生かせばいいかと。これ3つ提案しまして、1つはキャリアに生かす、それから1つはボランティアに生かす、地域活性に生かすと3つの提案をしたことがある。そのうちの2番目と3番目は、現にやっていると。多くの市民はボランティアもやっているし、まちづくりも結構参入している。ただ、それはキャリアに生かされていないなどあるわけです。ところが、社会教育については、キャリアに生かしにくい。社会教育法第23条がこれ規定しますから、公民館じゃできないことだと。

そういうことを考えれば、やっぱり学習成果をどう生かすかというのは、例えば僕は2年間、推進課でふるさとづくりの講座をやったわけです。中に来るグループ、ワークショップなどをしますと、松戸市で使えるトイレはどこにあるかなどとやって、マップをつくって、実際歩いてみて、そういうことをやって提案した人などもいる。これはまさに学習したことが地域に活かされている。こういうことをもっと徹底しようじゃないかというのが、ここの

項目のはずなのですね。これは、今はこの程度でいいけれども、我々全員が今後、少し視点を変えてやると、違って来るかもしれない。

そうすると、これから高齢者の問題もあるわけで、特に男なんかは、大体定年後の男の7割は家でくすぶっている。これ、何としても社会教育で防がなければならない状況です。それに対してどう生かすかとかというのは、今度出てきます。先ほどの情報提供もあるわけです。この人たちを世に引き出すための広報をしているのかいないのか。そういう議論を基本に置きながら考えていただけたほうがいいだろうと思いますね。

結構、この3つはつながっている問題ですので、そういう視点でちょっと意見がありましたら、どうぞ。

神谷委員 もう一個、だから、講座物を開催すると、そのとき限りの講座が余りにも多いのですね。例を上げますと、環境省の外郭団体がやっているエコクラウド、こういうところがやっている活動に結びつける。例えば大会があります。そういったところに子どもたちが、自分たちの地域のエコマップをつくって、応募しようじゃないかと。そういった講座。あるいは、防災、これに関しての安全のマップも、これも全国大会に出られます。そういった講座をもう少し研究されることが、私は今、まさに福留委員長が言われたように、地域というのが人材を育てていく講座だと思います。だけど、それが余りにも子どもの講座の中になさ過ぎるとというのが、私の感想です。

山崎委員 山崎です。

この基本目標のⅢの学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくりという点では、個々の事業名、個々の事業についての評価とは別に、この学習成果を地域に生かすというのが、きちんと達成されつつあるのかどうかというのは、多分個々の事業がどのように、例えば利用者数が伸びているとか、そういう積算ではなくて、もっと多分、逆に言うと、担当課さんたちのというよりは、私たち社会教育委員自身がもう少しきちんと地域での生かされ方というのを、人数とかそういうことではなくて、いろんなところに出てくるいろいろな事象とか、そういうのを見ながら、最終的には少しずつだけれども、生かされてきているのかなというふうに、私たち自身が感じられるようなことを、私たち自身も地域のほうでアンテナ張って見ていく必要があるのかなという気がします。

ですので、個々の事業については、こういう風にA評価、B評価というのを年度ごとにやっていただくのは、それもとても必要なことだし、そういうのを積算として全体でA評価が何%です、B評価は何%で、それは出していただいて構わないのですが、それとは別に、こ

の大きな基本目標について、どのように達成されているのかというのは、ほかの多分目標とは違って、これはなかなか評価しにくいところだと思うので、逆に社会教育委員の私たちももう少しその辺は、普段から心してやっぱり見ていく必要があるのかなというふうに思いました。

いろいろな判断をする材料については、当然担当課さんのほうでいろいろ出していただく必要はあるかと思うのですが、評価については、担当課の評価、個々の評価だけではなくて、私たちの総括した評価というのも、やはりいつの時点かでは少しやらなければいけないのかなというふうに、ちょっと思った次第です。

福留委員長 2分間だけですね、休憩しますね。

(休憩)

◎再開

福留委員長 ここで休憩終わり。次の4番目に入ります。

小熊委員 Ⅲでいいですか。

福留委員長 はい、どうぞ。

小熊委員 小熊です。

まず、これ基本目標Ⅲが、学習者の成果を地域に生かす仕組みづくりだという前提でのご質問なのですが、37ページの文化振興財団運営費補助で、公演の数、舞台・芸術活動実施しましたというようなところでご評価いただいているのですが、これは、市民がこの舞台にこれだけ数が出たということですか。それとも、あくまで文化ホール等で実施された公演全体の数の評価をいただいているのでしょうか。

事務局 公演全体の数になります。

小熊委員 公演全体の数ですか。

だとすると、ちょっとこれは柱との絡みで、多分基本目標Ⅰ等に記載すべき話なのかなというのが、まず1点。

あとは、その中で今1万8,689人から1万3,000人で、公演数が減っているというところの現状の中で、Aという評価をつけられているのですが、そこは何をもってAという評価をつけられたのでしょうか。要するに、昨年より減っていて、私、もう数値評価に絶対にこだわるわけではないので、別に何か理由があってAをつけているのであれば、全然それは構わな

いと思っているのですが、どういった理由でAをつけられたのかということをお伺いしたいと思います。

福留委員長 社会教育課長。

井之浦社会教育課長 まず、基本目標が4つに分かれています。先ほど委員長のほうからもお話があったように、非常に密接にリンクされている基本目標でございます。事業によっては、こちらの事業、こちらの目標のほうが良いのではないかと、こちらのほうが良いのではないかと、当然出てくると思います。そういった中で、我々の判断として、この事業について、Ⅲに載せさせていただいたわけでございまして、もちろん、見方によっては、こちらのほうが良いのではないかと、そういう意見もあることは承知してございますが、今回、我々はこの学習成果の地域に生かす仕組みづくりのところ、この施設そのものの管理運営という中で、ここに入れさせていただいております。

評価をAにした理由、何をもってAにしているのかということでございますが、こちらについては、事業内容が松戸市の市民文化創造に寄与することを目的として設立された文化振興財団に対し、運営費を補助というような形で、こういった話になってございます。文化振興財団につきましては、今、森のホールとか、市民劇場、指定管理という形で施設そのものの管理運営をしていただいているところですが、単なる施設管理者にとどまらず、自主的にいろんな事業で展開して、28年度の最初の定性評価のときから、年々その年その年に工夫をして、いろんな事業を展開しているということもございまして、A評価をさせていただいております。

小熊委員 立てた目標に対しての評価なので、別に立てた目標に対して推進できたということであれば、別にA評価であることも、あり得るだろうなと思っているのですが、そういった、なので、今、ここには実施状況のところには、人数を中心に書かれていて、でも、その後、補助金の活用について今後打ち合わせしていくと書かれていたので、今のところ、それが課として満足している状況なのかというところの確認をしたかったのですが、という。

井之浦社会教育課長 そうですね、ですので、A評価をしているということでございますので、文化振興財団というその市の出資団体については、設立目的に沿った事業運営をきちんとやってくれているというふうに、我々は評価してございます。ですので、そこに関してはA評価ということでさせていただいております。

また、公演事業10、13、これが増えたからとかそういうことでは、今、申し上げたとおりではないのですが、実際にここにこういう形で年度の人数や公演数を書くと、ここが評価の

対象になっているようにちょっと誤解されてしまうようなところもあるのですが、実際に最初に申しあげましたけれども、定性評価の場合は、非常にイメージ的なものがすごく大きいので、なかなか定量的な評価に比べて、目に見えるものではないので、あえて定性評価ではあるのですが、定量的な形でこういう数字を上げさせていただいております。

以上でございます。

小熊委員 小熊です。

あくまでプランが、多くの舞台芸術鑑賞の機会を提供するというふうに設定されていることに対して、今、私はこれがA評価なのかどうか、人数が減っていることについてどうお考えかという意味でお伝えしております、なので、例えばこの事業の中で公演の数は減っているけれども、大きな公演を実施した、なかなか呼べない団体さん、海外から公演を呼んできた。機会を提供できたとか、質についての評価が、表現があれば、そこについては良いのではないかなど。なので、もしその質が異なるということであれば、質に対しての表現をD oのところ、翌年以降は書いていただくと、その数だけじゃないよねというところが、我々委員にもわかりやすいのではないかなと思います。

なので、そこについてはご検討いただければと思います。

井之浦社会教育課長 了解しました。

福留委員長 それでは、IVにまいります。

井之浦社会教育課長 「基本目標Ⅳ 地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実」についてでございます。51ページから57ページまでとなります。施策は4つでございます。

51ページ、施策（1）家庭教育の充実についてでございます。こちらは1事業、1課を設定しております、評価はA評価100%でございます。生涯学習推進課主催の家庭教育学級につきまして、幼児、小学校、中学校を対象といたしまして、それぞれ実施いたしました。

次に52ページ、施策（2）地域、学校、家庭の連携事業の促進についてでございます。2事業、延べ3担当課を設定しております。地域と学校との連携のほか、地域の担い手であるボランティアを育成する事業となっております。評価はB評価でございます。

次に55ページ、施策（3）多様な学習、体験活動の充実についてでございます。こちらは2事業、延べ2課の設定でございます。生涯学習推進課青少年会館の青少年を対象とした講座やイベントを開催いたしました。評価はA評価でございます。

最後に57ページ、施策の（4）青少年活動を支援する指導者養成に向けた学習機会の提供についてでございます。こちらは1事業、1課、生涯学習推進課青少年会館の設定ござい

ます。子どもにかかわる担い手の育成事業を実施し、評価はAでございました。

以上、「基本目標Ⅳ 地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実」についてでございますが、総括いたしますと、6事業、延べ8担当課の設定に対しまして、A評価は6割弱、B評価は4割強でございます。

以上でございます。

福留委員長 ありがとうございました。

では、今のⅣの目標ですか、これについて質問やご意見等がありましたらどうぞ。いかがですか。

小熊委員 質問ではないのですが、小熊です。

52ページ、教育企画課さんについて、新たに事業の取り組みの強化ということで、大変喜ばしいことではないかなと思っておりますので、多分、これ、30年度としてはB評価なのでしょうけれども、今順調に進んでいらっしゃるということで、ぜひこの取り組みは進めて、広げていっていただければと思います。

福留委員長 学校側から何かご意見ございますか。

齋藤委員さん、どうでしょうか。

齋藤委員 もう少し後で。

山崎委員 山崎です。

青少年の活動支援についてなんですけれども、多分10代ですと、当然教育委員会の学校以外のことですから、当然のことながら生涯学習の担当課のほうがメインでやるのだと思うんですけれども、今出ているいろいろな活動を見ていると、私ちょっと補導員もやっているの、少し子どもわかもの課のほうが何かいろいろやっているのと、かなりかぶっているというか、完全にかぶっているわけではないのですが、かなり重なっている部分というのが結構あるのかなという気がします。多分、狙っているところが多少違うのかもしれないですね。こちら、教育委員会だし、向こうは市長部局で子ども部なので、根本の考え方が多分違うのかもしれないですが、表面的に見ると、非常に似通った事業が多いなど。

別に、それぞれいろいろやれば良いと思うので、似ているからどうのこうのというあれではないのですが、同じように青少年を担当しているところとしては、子ども部とのすみ分けという、またちょっと違うかなと思うのですが、連携とかそういうのというのは、現状はどんな感じになっているのでしょうか。

福留委員長 生涯学習部長。

片田生涯学習部長 今、副委員長のほうから、子ども部、市長部局との連携ということでお話、連携というかすみ分けというか話ございましたが、おっしゃるように、私どもも子ども部も、やはり子どもという、子どもを対象にして、やはり先ほど来話題にもなっている子どもの居場所づくりであるとか、そういったことはお互いにやはり重要な課題だという認識を持っているところでございます。

その中で、お互いに協力し合えば、もっと良いことができるようにというようなことを、やっぱりこれから考えていかなきゃいけないなということで、今、まさに子ども部と連携して、そういう事業をいよいよ見直しをしたり、こういうことをやってみようかというようなことなんかも、例えば青少年会館でも同じように、神谷先生おっしゃったように、子どもの居場所といったことをテーマにして何ができるのかなといったことをいろいろと相談し合うような場面というのを今つくっているところで、やはりすみ分けということではなく、お互いに一緒になって子どもをどう育てていくのかといったことを考えていくようなことを、今進めているところでございます。

これは、子ども部に限ったことだけではなく、やはり私ども生涯学習というような立場でおるわけですから、子どもからお年寄りまで全ての方をターゲットにしていかなきゃいけないということの中では、子ども部だけじゃなくて、高齢者福祉課であるとか、そういう福祉部門ともタイアップしていく中で、教育委員会だからこうではなく、松戸市として松戸市民の方々をターゲットに、こういうことを考えていかなければならないといったことを今整理をして、展開をしていかなければいけないといったことで、今始め出したところではございます。ちょっと答えになっているかどうかわかりませんが。

ですから、これからまたいろいろなことを進めていく上で、この評価の中にも、もしかするとこれから出てくるのかもしれませんが、次の2次の社会教育計画の中には、そういったことも場合によっては反映されてくる可能性もあるのかもと、思っているところでございます。

山崎委員 山崎です。

そうですね、お互いに協議して、良い方向に進んでいただければ、それが一番だと思いますので、お願いしたいなというのと、同じ子どもについても、委員会が考える教育的な配慮も含めた側面と、多分子ども部が考える福祉的な側面というのがあると思いますので、お互いマンパワー不足していると思いますので、できるだけ協力して、うまく、ただ単に一緒にやれば良いというのではなくて、お互い考えていることは多少違うと思いますので、それが

良い意味でうまく協働できるような形に、難しいとは思いますが、ご検討いただけたらなど。それは、おっしゃったように子どもだけじゃなくて、成人、それから高齢者、そのほか障害者、全てそういうことだと思いますので、ただ単に一緒にやれば良いというものではないのは、多分おわかりだと思いますけれども、お互いに委員会としての立場、市長部局としての立場、福祉的な立場というのは崩さない上で、良い形でコラボしていただけたら良いのではないかなというふうに思います。

神谷委員 今のお話、本当に重要だと思います。今、教育の世界でいえば、保育指針、それから幼児教育指導要領、小学校要領が全部一本化された形で子どもにかかわっていき。ですから、今山崎委員が言われたように、福祉的な視点と教育的な視点が、子どもには合致している部分でやっていかなければ駄目であるということが、もう明らかになります。

従来の1足す1は2というような認知能力ではなく、非認知能力が重要だということは、もういってみれば、文科省が明確な形でお示しされている。この非認知能力を育てるのは、私は社会教育だというふうに思っています。生涯教育がしっかりとした形で子どもたちにやっていかなきゃいけない。そういう意味では、今度東松戸に計画されている図書館、この計画と無縁である児童部、これを合わせていくことなんていうのは、まさにゼロの段階からしっかり両者が打ち合わせをしていく、その両方の良いところを良いとこどりしていくという計画段階からの発想がないと、オープンしてから、じゃ、すみ分けましょうよ、お互いに協力できるところは協力し合う、これはもう従来のいってみればやり方です。

だから、そういう形じゃないことをぜひ今部長さんが言われたような形で、準備段階からお進めいただけたらというのが、私の願いでございます。そこがモデルになっていくと、松戸は変わるぞという期待感があります。ぜひよろしくお願いします。

福留委員長 たくさんの議論が出ておまして、このまま明日まで終わるのかなという気になってまいりました。

そろそろ、どうでしょうか。今日、生涯学習の先行き不安なこと言いましたけれども、僕もその言い振りはそうじゃなくて、もう教育基本法に盛りこんだから、定着しました。これからは、生涯学習時代ですというのは、みんな同じことを言っています。これ1点。

それから、先ほど今回は評価という問題がありましたけれども、これは社会教育の一番評価がないところなんです。もう何十年かで一番弱いところが、社会教育課。社会教育って、目標があるのか、内容があるのかと言われてきたものだから、内容はないのに評価があるはずがないというのが、長い間研究で来た、僕はそういうことをやってきた。

だから、これは、結局今日の行政評価なのです、学習評価じゃないわけです。社会教育には、学習評価は難しいです。自動車学校だったら明確です。もう通るか通らないかでやる、試験があつて。試験を通った人と通らない人が、歴然としていますが、社会教育は、そんなことはありません。試験も何もないと、おぼけの世界みたいなものです。

しかし、仕方がないけれども、それでもなおかつ、今日非の常に苦心されて、ある視点で一生懸命評価されてきたのは、非常に僕は感動しました。大変だったろうなと思っています。

それと、この資料を見たときに、これ大変な作業だと思って、本当に、昔、僕、身に覚えがありますけれども、肩が凝っておかしくなるぐらい、病気になるぐらい、本当に感謝いたします。大変だったろうと思います。これ、我々委員は言いたい放題言ってきましたけれども、こんなに熱心な委員会、僕は初めて見たなと思うぐらい、県の社会教育委員会、僕、何年か会長していましたが、審議会も、こんな調子じゃない。県よりはるかにすごい議論しているなというふうに思いました。

これに懲りなく、市長もいろいろと挑戦できるものを言いましたけれども、どうぞ一生懸命一緒にやりたいと思います。

こういうことで、この議題を終了させていただいていいですか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 どうもありがとうございました。

それで、まだありましたね。この後は、事務局から説明があるようですから、これで議論のほうは終わらせていただきます。

◎その他

事務局 それでは、事務局から連絡事項と報告でございます。

令和元年度の社会教育委員の予定と、各所属からのお知らせでございます。

まず初めに、令和元年度の社会教育委員の予定をご説明させていただきたいと思います。

お手元の資料の3をお願いしたいと思います。

第35期社会教育委員令和元年度の予定についてご説明させていただきます。

まず、定例会議でございますけれども、年5回の開催予定となっております。例年は2回から3回の開催でございますけれども、今年度は、社会教育計画の策定がありますことから、回数が増えているものでございます。

本日、第1回目を開催いたしまして、第2回目以降の日程につきましては、記載のとおりでございます。第2回目は、今月末の24日水曜日、内容は第二次社会教育計画策定に関するアンケートの調査票の関係でございます。また、第3回の会議は、8月21日水曜日の開催となっております。第4回以降は、日程が決まり次第、またご連絡させていただきます。

あわせて、社会教育関係団体の補助金関係もありましたので、こちらについても連絡させていただきたいと思っております。

以下、各協議会等の開催、研修につきましては、記載のとおりでございます。詳細がわかりましたら、社会教育委員の皆様に参加のご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

続きまして、各所属からのお知らせになります。

まず、社会教育課から、民法改正後の松戸市成人式のご報告と、あと、この後、博物館と図書館からお知らせがございますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、社会教育課からの成人式の報告になります。

井之浦社会教育課長 お手元に配付の資料6になります。成人式について、社会教育課のほうからご報告をさせていただきます。

民法改正後の松戸市の成人式につきまして、こちらの資料をもとに、去る4月25日の市長定例記者会見におきまして、松戸市におきましては、現行のまま20歳での開催とすることを発表させていただきました。なお、成人年齢が18歳に引き下がりますので、成人式という名称につきましては、今後検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

事務局 ありがとうございます。

次に、博物館と図書館からのお知らせになります。

初めに、博物館のほうからよろしくお願いいたします。

堤博物館次長 博物館の堤です。よろしくお願いいたします。

今年度、松戸市立博物館の企画展といたしまして、緑のチラシのほうをご覧ください。

「こどもミュージアムーおとも楽しい歴史体験」を開催いたします。博物館、昨年開館25周年を迎えましたが、初めて子どもをターゲットにした大きな展覧会の開催とさせていただきました。

展示は、1、縄文時代を探検しよう、2、江戸時代から明治時代の絵で松戸を知ろう、3、

昭和時代の写真で松戸を知ろう、4、80年くらい前の暮らしを探検しようの4部構成となっております。子どもたちには、大人も配布しますが、探検手帳を使いながら、実物の縄文土器のかけらを触ったり、昔と現在の写真を比較したパズル、また、昔の衣装の試着などをいろいろ探検を通して、子どもたちが大人と一緒に楽しみながら松戸の歴史や生活文化を学べる展覧会となっております。

会期は、7月20日から9月16日の51日間。

委員の皆様には、社会教育委員の皆様にも7月20日9時30分より開催いたします開会式のほうにご案内状のほう、封筒に入れてお渡しさせていただいておりますので、ぜひご出席をお願いしたいと思います。

以上でございます。

事務局 ありがとうございました。

次に、図書館からになります。よろしく申し上げます。

白井図書館長 図書館でございます。

3枚のチラシを配らせていただきました。

まず初めに、図書館活用講座、「ウィキペディアタウン in 松戸」というものをご覧ください。

ウィキペディアタウンとは、ウェブ上の百科事典、ウィキペディアの編集を通して、自分たちの町をもっと知ろう、いろんな人に知ってもらおうというイベントで、松戸市で初めて開催することになりました。簡単に申し上げますと、地元の旧跡などについて調査し、その結果をウィキペディアの記事として投稿するワークショップを行います。そのことを通じて、市民の情報リテラシーの向上と、郷土愛の醸成を図るということを目的としております。タイムテーブルが下のほうに載っておりますが、実際に町歩きもしてみるような流れになってございます。参加者の上限が20名としていますが、見学も受け付けておりますので、ご興味がありましたら、見ていただけたらと思います。

続きまして、「子ども本まつり」でございます。7月20日から8月31日まで開催されます。場所は、子ども読書推進センター、図書館の隣の中部幼稚園があった場所でございます。今年の企画展のテーマは、「かがくと友達」、かがくの友という本が50周年を迎えるということで、そのことをテーマにしております。この期間中、いろいろな講座が実施されるのですが、特に4と5、「まつどビブリオバトル」と「読書感想文お助け隊」というのは、学校連携の事業として入っているものでございます。

4番のチラシをもう1枚おつけしました。中学生が今まで読んだ本の中で、小学生にお勧めする本を紹介するものです。ビブリオバトルというのは、書評合戦というもので、読んだ本について、子どもたちが、「これよかったよ、おもしろかったよ」という説明をして、それを見ている観覧者が、投票して、チャンプ本を決定するものでございます。今不足しているのは、観覧者、投票する方々で、子どもでも大人でもいいのですが、不足しておりますので、ぜひお出でいただけたらなと思っております。

以上でございます。

事務局 ありがとうございます。

博物館、そして図書館からお知らせがございました。ぜひ、足を運んでいただければと思います。

その他につきましては、以上でございます。

◎閉 会

事務局 これをもちまして、令和元年度第1回社会教育委員会議を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後8時00分